



この度、2025 年 11 月 10 日付で企業会計基準委員会（ASBJ）の非常勤委員に就任しました吉田剛と申します。ASBJ への出向の経験はありませんが、これまで企業結合専門委員会の専門委員（2017 年～2025 年）及び税効果会計専門委員会の専門委員（2022 年～2025 年）として、ASBJ の活動に関わってきました。現在、所属する監査法人では、監査部門に籍を置き、会計監査業務、会計アドバイザリー業務などに従事するとともに、品質監理本部にも所属し、日本会計基準に係る法人内コンサルティングを含む判断、解釈を行う業務にも従事しており、2025 年 6 月までは当該判断、解釈を行う部署の責任者を務めていました。このほかには、サステナビリティ関連財務開示に係る品質管理業務に関わるとともに、法人内審査業務として本部審査会副委員長を務めています。また、日本公認会計士協会では、2022 年から 2025 年まで会計制度委員会の委員長を務め、2025 年 7 月からは常務理事として企業会計（会計制度委員会）を担当しています。

私の企業会計に係る実務との関わりは、2000 年に当時の公認会計士第二次試験に合格したことが出発点となりますが、より深い関与は、2009 年に監査法人内で品質監理本部へ異動し、会計関連の業務を主として担当するようになったことがきっかけとなります。もちろん、監査の現場でも会計基準に関わる機会が多くありますが、監査法人の本部業務を通じて、より近いところから会計基準の開発に触れる機会をいただきました。日本公認会計士協会における実務指針のメンテナンス、上にも記載した専門委員としての ASBJ への関与、そして法人内での会計処理の適否に関する最終的な判断、そのような経験を通じて、実務家の視点から会計基準を掘り下げて理解することができてきたと考えています。また、本部業務の中では、法人内ガイダンスの作成、書籍、雑誌記事、法人ホームページ記事の執筆、法人内部研修の講師、外部向けセミナーの講師などにも多数関わることで、会計、開示に関する情報発信の重要性も身をもって学んできました。

今回、ASBJ の非常勤委員という大役を仰せつかることとなり、これまでと異なる立場で会計基準の開発に携わることができるのは非常に嬉しく思うとともに、身の引き締まる思いでいます。我が国がプライベートセクターとして会計基準設定主体を適切に維持、運営していくことは、企業会計というインフラを整えていく上での必要不可欠な要件であり、今後は委員として所属する法人、団体から独立した立場よりしっかりとその責を果たしてまいります。また、IFRS 会計基準の任意適用が我が国でも進む中で、日本基準を維持する

委員長及び委員の紹介

必要性が語られることもあります。また、関連法制（会社法、税法）との関係や、国際的な意見発信を適時、適切に行っていく上で、日本が独自の会計基準設定主体を維持し、体系的な会計基準を保持していくことは重要な事項と認識しています。さらに、近年では、気候変動を中心とするサステナビリティ経営が注目される中で、サステナビリティ関連財務開示と企業会計（財務諸表）とのコネクティビティ（つながり）の必要性が認識されてきており、適切な企業情報が開示されるべきという観点から、サステナビリティについても意識していくことが求められます。

これらの点に係る重要性を理解し、今後もこの体制を支えていくべく、監査人の立場から、多くの方とコミュニケーションを取って意見を伺い、日々の研鑽と準備に努め、そして実務に資する高品質な会計基準の開発、さらには国際的な意見発信に対して、微力ながら貢献できればと考えています。